

令和4年4月28日

「便乗値上げ情報 消費者受付ウェブ窓口」の開設について

1. 本日、消費者庁ウェブサイトに、「便乗値上げ情報 消費者受付ウェブ窓口」を開設しました。これは、26日（火）に「原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議」において決定された「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」の一環として対応したものです。

※1 コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（抜粋）

Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

- 便乗値上げ対策（消費者庁）
 - 生活関連物資等の値上げについて注視していくため、消費者庁において、「便乗値上げ情報 消費者受付ウェブ窓口」（仮称）を設置し、物価担当官会議を通じて関係省庁と情報共有を図る。

※2 当該窓口の詳細については別紙をご参照ください。

【便乗値上げ情報 消費者受付ウェブ窓口】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/price_measures/price_gouge/

2. 報道各社におかれましては、周知について御協力をお願いします。

【本件問い合わせ先】

消費者庁参事官（公益通報・協働担当）付
担当 笠原、木谷、清水
TEL 03-3507-9179（直通）

(別紙)

便乗値上げ情報 消費者受付ウェブ窓口

注意事項

下記の注意事項をお読みいただき、同意の上で情報提供画面へお進みください。

本フォームは、便乗値上げに関する情報提供を受け付けるものです。

※一般に、個々の商品などの価格は、自由競争の下で、需給の動向やコストの変動などの市場条件を反映して決定されるものであり、経営判断に基づく自由な価格設定は妨げられません。

※労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇など合理的な理由によって値上げを行う場合は便乗値上げには当たりませんが、最近の物価高騰に乗じて、そうした合理的な理由がないにもかかわらず値上げを行う場合は、便乗値上げに当たる可能性があります。

- ・提供いただいた情報は、消費者庁における便乗値上げの実態の把握や関係省庁への情報提供のために使用させていただきます。
- ・事実関係を正確に把握する必要がありますので、情報の内容は、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・提供いただいた情報に関する当庁及び関係省庁の見解、調査経過、調査結果等についての問合せには対応しておりません。
- ・個別のトラブルについては、消費者ホットライン(188)をご利用ください。
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/hotline/)

本フォームは上記の注意事項に同意された方のみご利用ください。

- ▶ 公益通報・事業者連携・物価
- ▶ 消費者志向経営の推進～サステナブル経営～
- ▶ 物価対策
- ▶ 公益通報者保護制度
- ▶ 公表資料
- ▶ 会議・研究会等

▶ 注意事項に同意しない

▶ 上記について同意しました



便乗値上げ情報 消費者受付ウェブ窓口の
入力フォームへリンク

便乗値上げ情報 消費者受付ウェブ窓口

入力画面

内容入力

確認

完了

- ・文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
- ・なお、一部の特殊文字は自動的に置き換えて受信します。
- ・数字は全て半角で入力してください。
- ・なお、調査経過、調査結果等の問合わせについて一切お答えできませんので、ご理解をお願いいたします。

便乗値上げに関する情報

対象となる商品又はサービスの種類 【必須】	<input type="checkbox"/> 食料品 <input type="checkbox"/> 光熱・水道・ガソリン代等 <input type="checkbox"/> 日用品(家庭用消耗品、雑貨など) <input type="checkbox"/> 医薬・健康関連商品 <input type="checkbox"/> 交通 <input type="checkbox"/> 通信 <input type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> その他
対象となる商品又はサービスの名称 ※具体的な商品名等を記載してください。 【必須】	
店舗名・事業者名 【必須】	
都道府県 【必須】	
市区町村 【必須】	
値上げの状況 【必須】 (例:〇年〇月まで●●円だった商品が〇年〇月から●●円に値上がりした 等)	
便乗値上げだと思った理由 (例①:事業者に値上げの理由について説明を求めたが、十分な回答が得られなかったから。 例②:他の類似の商品は値上がりしていないにもかかわらず、当該商品・サービスのみ値上がりしているから。 例③:原材料が値上がりしていないにもかかわらず、値上がりしているから。 例④:メディアで値上げについて報道されていないにもかかわらず、値上がりしているから。 等)	

内容確認画面へ進む